

## 女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人 高和会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 12 月 1 日 ～ 令和 8 年 11 月 30 日まで

2. 内容

目標 1：子供の出産時における配偶者出産休暇や育児休業の取得者を 1 人以上とする。

<取組内容>

令和 3 年 12 月～ 電子掲示板等を活用し、制度の周知を図る。

令和 年 月～

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・38%

(令和 3 年 11 月 22 日現在)

掲載日：令和 3 年 11 月 23 日